資料

素案

第２期
岐阜県デジタル・トランスフォーメーション
推進計画



令和９年３月

岐阜県

目次

はじめに……1

第１章　策定に当たっての考え方……2

第２章　計画の基本方針……6

第３章　３本の柱―Ⅰ　行政のＤＸ……10

第４章　３本の柱―Ⅱ　市町村行政のＤＸ支援……16

第５章　３本の柱―Ⅲ　暮らしと仕事のＤＸ……21

　１　安全で安心な生活……21

　２　支え合いによる健やかな暮らし……24

　３　多様な学びと文化……26

　４　魅力ある産業と新しい働き方……28

　５　魅力あるまちづくりと豊かな自然……31

第６章　計画の推進体制・成果指標……33

はじめに

岐阜県では、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に社会全体のデジタル化の必要性が高まる中、令和４年３月に「岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画（計画期間：令和４年度～令和８年度。以下「前計画」という。）」を策定し、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現を目指して、デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）を推進してきました。

この５年間、「行政のデジタル化」、「市町村行政のＤＸ支援」、「各分野のＤＸ」を３つの柱に据え、市町村、企業、大学などと連携し、取組を進めてきました。行政のデジタル化では、申請・届出のオンライン化や手続の見直し、定型業務の自動化などに取り組んできました。市町村行政のＤＸ支援では、情報システムの標準化・共通化やデジタル人材の育成などを後押ししてきました。各分野のＤＸでは、商工業分野でのデジタル技術の導入や技術開発の支援、農業分野におけるスマート農業の推進、介護分野におけるデジタル技術の普及などを進めるとともに、講習会や相談会などデジタルに不慣れな方への支援にも取り組んできました。

加えて、この５年間で社会を取り巻く情勢は大きく変化しました。本県においても人口減少と少子高齢化が進み、地域社会の担い手の確保や行政サービスの維持そのものが課題となっています。同時に、生成ＡＩをはじめとするデジタル技術は急速に発展しており、暮らしや仕事の在り方にも大きな変化をもたらしています。こうした技術の進展は新たな可能性を広げる一方で、適切な活用やリスクへの対応も重要となっています。

これまでの取組を着実に進めるとともに、社会情勢の変化やデジタル技術の進展を踏まえ、取組の内容や進め方を見直し、更なる発展につなげていくことが重要です。このためには、県民サービスの高度化と利便性の向上や業務の効率化に向けた取組を進めるほか、市町村の規模や人員体制、デジタル活用の状況などに応じた支援にも取り組んでいく必要があります。また、県民の暮らしや地域経済を支える様々な分野においてデジタル技術の活用を進め、安全・安心の確保や産業の活性化、地域の魅力向上につなげていくことも必要です。一方で、デジタル技術の活用に当たっては、技術の進展に伴うリスクに適切に対応し、個人情報の保護とデータ利活用の両立を図ることが不可欠です。このような課題に一つひとつ対応しながら、地域社会や行政サービスを将来にわたり支え、県民の暮らしを「楽に」、「便利に」、「安全に」していくことが、求められています。

本計画は、デジタル技術の可能性とリスクの双方を踏まえつつ、次の世代が活躍できる地域社会の実現に向けて、ＤＸを推進することを目指します。

第１章　策定に当たっての考え方

前計画の策定から５年が経過し、行政サービスや地域社会の様々な分野でデジタル技術の活用が進展しました。一方で、整備した仕組みの活用や担い手不足への対応など、新たな課題も見えてきています。また、この間には人口減少や少子高齢化の進行、デジタル技術の急速な発展など、本県を取り巻く環境も大きく変化しています。

１　前計画の成果と課題

本県は、前計画において、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現を基本理念に掲げ、ＤＸを推進してきました。

前計画では、「Ⅰ　行政のデジタル化」、「Ⅱ　市町村行政のＤＸ支援」、「Ⅲ　各分野のＤＸ」の３つを施策の柱に据え、県・市町村・企業・大学などが連携した体制で、県政の幅広い分野にわたる取組を進めてきました。

これらの取組に当たっては、社会情勢の変化に基づき計画・成果指標の内容を見直しつつ、全体で７１項目の成果指標に基づいて進捗管理を行ってきました。計画４年目が終了した令和７年度末時点では、このうち５０指標（約７０％）が「目標値を達成」もしくは「予定どおり進捗」となっており、計画全体として概ね順調に取組が進んでいます。

≪成果指標達成状況（Ｒ７年度末時点）≫

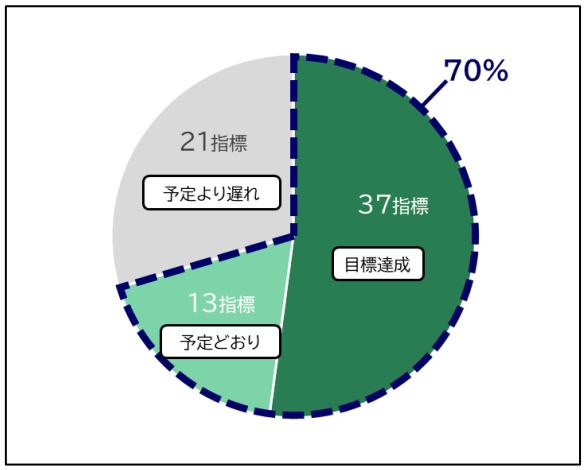

≪主な成果≫

・県立高校の出願のオンライン化
（Ｒ５年度入試から実施）
・デジタル人材の育成・獲得数（累計）
（累計３，５７５人）（Ｒ４～Ｒ７）
・介護ロボット（見守りセンサー等）導入補助台数
（累計３，０２４台）（Ｒ４～Ｒ７）
・新技術の活用による社会インフラの点検数
（累計２７０施設）（Ｒ４～Ｒ７）

「Ⅰ　行政のデジタル化」では、行政手続のオンライン化など、デジタル技術を活用したサービスの提供や業務の見直しを進めてきました。オンラインで利用可能な行政手続の割合は約９０％（令和７年度末）となり、データ入力や転記、集計などの定型作業を自動化する仕組み（ＲＰＡ）により約９，０００時間（令和５～７年度累計）の業務時間を削減するなど、行政のデジタル化に向けた取組を進めてきました。ただし、実際にオンラインで申請された割合は約３０％であ

り、整備した仕組みの利用促進や使いやすさの改善を通じて、県民サービスの利便性を高めることが課題となっています。

「Ⅱ　市町村行政のＤＸ支援」では、市町村の取組を後押しするため、補助事業による財政的な支援、専門人材による伴走支援を行うとともに、オンライン申請フォームや電子契約など情報システムの共同調達・共同利用の支援などを行ってきました。市町村ごとに取組の進捗やデジタル技術活用の状況に違いがみられることから、小規模自治体を含め、各団体の実情や課題に応じた支援が求められています。

「Ⅲ　各分野のＤＸ」では、防災、医療、福祉、産業、社会インフラなどの各分野において、介護現場における見守りセンサーなどの導入支援、デジタル人材の育成、ドローンなどの新技術を活用した社会インフラの点検など様々な取組を進めてきました。今後は導入した技術や仕組みの活用拡大・普及を通じて、現場の負担軽減や業務の効率化、県民サービスの改善につなげることが必要です。

前計画期間を通じてデジタル技術の導入は進みましたが、その効果を県民や現場が十分に実感できる段階に至っていない取組もあります。今後は、整備した仕組みや技術を一層活用し、その効果を広げていくことが求められています。

２　社会情勢の変化

前計画の策定以降、本県を取り巻く社会経済情勢やデジタル技術をめぐる環境は大きく変化しています。こうした変化は、地域社会の持続可能性や行政サービスの在り方にも影響を及ぼすことが見込まれています。

（１）人口減少・少子高齢化の更なる進行

本県の人口は、２００５年頃から減少傾向にあり、２０５０年には１３７万人まで減少すると予測されています。また、生産年齢人口（１５～６４歳）は、２０２４年では約１０６万人ですが、２０５０年には約７０万人まで減少すると予測されており、社会経済活動や地域社会を支える担い手の減少が見込まれています。

この人口減少及び少子高齢化、それらに起因する担い手不足は、物流や公共交通における運転手不足や、建設・介護といった民間の現場のみならず、行政の現場にも影響を及ぼすことが見込まれます。また、行政を担う人的資源が減少し、人材確保も今後一層難しくなる一方で、防災や社会インフラの維持管理などの行政需要は増加・複雑化しており、限られた人的資源の下で多様な行政課題への対応が求められています。

県民が必要とする行政サービスの水準を維持するためには、限られた人的資源を最大限有効に活用し、より少ない人手でも行政需要に対応できる仕組みづくりが必要です。

（２）社会インフラの老朽化と災害の激甚化・頻発化

県内の道路・橋りょう・上下水道といった社会インフラの多くは、高度経済

成長期以降に整備されたものであり、老朽化が進行しています。施設の高齢化は更に進み、２０４０年には多くの社会インフラが建設後５０年以上を経過することが見込まれています。今後も、計画的な点検や維持管理、更新を進めていく必要があります。

加えて、豪雨災害の発生が増加しており、全国各地で毎年のように甚大な被害が生じています。本県でも、大雨により河川が越水・溢水し、住宅浸水や災害救助法の適用に至る被害が発生しました。こうした激甚化・頻発化の傾向にある自然災害への対応力を高めるため、防災・減災の取組を進めていくことが求められています。

こうした老朽化が進む社会インフラの維持管理や、防災・減災の取組を限られた人員で着実に進めていく必要があります。近年は、インフラの点検や、河川・土砂災害の予測、火山活動の監視などの分野でデジタル技術が進展しており、効率的かつ効果的な維持管理や災害対応を実現するため、こうした技術を活用していくことが重要となっています。

（３）デジタル基盤の浸透と技術革新の加速

この５年間で、キャッシュレス決済やマイナンバーカードをはじめとするデジタル基盤は、人々の暮らしや仕事の中に広く定着しつつあります。一方で、年齢や環境などによる利用状況には差がみられることから、誰もがデジタル技術の利便性を享受できる環境づくりが求められています。

こうした中、ＡＩをはじめとするデジタル技術は急速に発展しています。特に、文章や画像の生成、データ分析、予測などを行うＡＩの活用が広がり、業務の効率化や新たなサービスの創出につながっています。また、自動運転やロボティクス、量子コンピュータなどの研究開発や実装も進展しており、社会や経済の様々な分野で新たな活用の可能性が広がっています。これらの技術は、特定の業種にとどまらない幅広い分野に影響を与えることが見込まれており、暮らしや仕事の在り方にも変化をもたらすことが期待されています。

一方で、技術の進展は恩恵だけをもたらすものではありません。ＡＩの普及に伴い労働需要の変化から電力需要の増加まで、社会や経済に新たな影響をもたらしています。また、個人や事業者の権利・利益、個人情報の保護など、技術の利活用に当たって留意すべき課題も生じています。さらに、行政機関や企業等を標的としたサイバー攻撃による業務停止や情報漏えい事案、偽情報・誤情報の拡散など、新たなリスクも顕在化しており、これらへの対応が求められています。社会生活や行政サービスのデジタル化が進むほど、こうしたリスクへの適切な対応が重要となっています。

デジタル技術をめぐる変化のスピードは、かつてなく速まっています。技術の恩恵を積極的に生かしつつ、それに伴うリスクにも的確に備え、こうした変化に適切に対応していくことが求められます。

人口減少や少子高齢化の進行、社会インフラの老朽化、自然災害への対応など、本県を取り巻く課題は今後も続くことが見込まれます。これらにデジタル技術の急速な発展が加わり、地域社会や行政サービスの在り方に大きな変化をもたらしています。こうした変化を踏まえ、将来どのような社会を目指し、その実現に向けてＤＸをどのように進めていくのかが重要となっています。

３　本計画が目指すＤＸ

第一に、本県では、前計画に基づき、行政手続のオンライン化や業務の効率化、市町村支援、各分野におけるＤＸの推進などに取り組んできました。次期計画では、これまでに整備・導入してきた仕組みや技術を更に活用しながら、その成果を様々な分野へ広げることで、県民や事業者がデジタル化の効果を実感できるＤＸを推進していきます。

第二に、人口減少や少子高齢化の進行、デジタル技術の発展など、大きな社会環境の変化が見込まれる中にあっても、本県は、おおむね３０年先を見据えた将来像として、次の世代が活躍できる地域社会を目指します。具体的には、様々な社会環境の変化が見込まれる中にあっても、防災、医療、福祉、交通などの暮らしを支える機能や、商工業、農林業、建設業といった社会経済活動が将来にわたって維持され、県民が安心して暮らせるとともに、新たな技術が様々な挑戦の機会を生み出す社会です。

本県におけるＤＸは、それ自体を目的とするものではなく、この将来像の実現に向けて、様々な分野の取組を効率的・効果的に進めるものです。将来の社会の姿から逆算し、その実現に必要な変革を進めるため、デジタル技術やデータを活用しながら、業務やサービスの在り方を見直し、地域課題の解決や県民サービスの利便性向上につなげていきます。

第２章　計画の基本方針

人口減少・少子高齢化の進行や社会インフラの老朽化、災害の激甚化・頻発化が進む一方、ＡＩをはじめとするデジタル技術は急速に発展しています。こうした変化に対応しながら、次の世代が活躍する社会の実現に向けた具体的な取組を着実に進めるためには、その方向性を共有する基本方針を定めることが必要です。

１　理念

○岐阜県は、県民が安心とワクワクにあふれ、安全で快適な暮らしを送ることができる社会を目指します。

○そのためには、地域に必要なサービスが適切に提供され、社会経済活動の基盤が確保されていることが必要です。それを実現する手段としてＤＸを推進します。

○その際、年齢や経済状態、住んでいる場所等による情報格差の解消に取り組み、誰一人取り残されず利便性を実感できることを目指します。

２　計画期間

令和９年度から令和１３年度まで（５年間）

３　取組の視点

（１）社会や組織のあるべき姿を念頭に、業務そのものの在り方を見直します

社会や組織のあるべき姿の実現に向け、デジタル技術の活用と、業務を「無くす」、「まとめる」、「簡素化する」といった業務そのものの在り方の見直しを効果的に組み合わせながら、変革を進めます。既存業務の単なるデジタル化にとどまらず、既存の手続やルールを前提とするのでもなく、県民や現場にとって真に必要な業務を見極め、県民の利益を最大化する手法を検討します。

（２）県民目線で業務やシステムを見直し、利便性を向上させます

行政にとっては当たり前となっている仕組みや考え方を見直し、利用者である県民の視点に立って業務やシステムの改善を進めます。従前からの手続や複雑な運用をできる限り見直し、県民が便利に、分かりやすく利用できるサービスを追求します。

（３）県民一人ひとりに寄り添ったサービスを実現します

デジタル技術を活用し、一人ひとりの状況やニーズに応じた利便性の高いサービスの実現を進めます。一方で、高齢者や障がい者などデジタル技術の利用が困難な方や利用を望まない方にも配慮し、必要な支援や利用しやすい

環境づくりに取り組みます。これにより、年齢や障がいの有無などにかかわらず、誰一人取り残されることなくデジタル化の恩恵を享受できる社会を目指します。

（４）人の判断と責任に基づく、デジタル技術の活用を推進します

ＡＩをはじめとするデジタル技術は、社会のあらゆる分野において業務の効率化や新たな価値の創出に大きな可能性を有しています。特に、大量のデータ分析や情報整理、膨大な情報の中から必要な情報や傾向を把握することに優れている一方、誤った情報やバイアスに影響された結果を生成する可能性があり、倫理や公平性といった価値判断を含む意思決定は人が行い、責任を果たすことが不可欠です。また、デジタル技術の利活用が進む中では、情報漏えいや偽・誤情報の拡散などのリスクにも十分留意する必要があります。こうしたデジタル技術の特性や、その活用に伴う影響を踏まえつつ、人が最終的な判断と責任を担うという原則の下、適切に活用を進めていきます。

４　３本の柱に沿った取組

人口減少や少子高齢化の進行、デジタル技術の発展などの社会情勢の変化に対応し、目指す社会の実現に向けて、本計画では「行政のＤＸ」、「市町村行政のＤＸ支援」、「暮らしと仕事のＤＸ」の３本の柱に沿って取組を進めます。

Ⅰ　行政のＤＸ

県民サービスの高度化と利便性の向上に向けて、行政手続や業務の見直し、デジタル技術の活用を進めます。また、業務の効率化とデジタル人材の確保・育成を通じて、持続可能な行政運営を推進します。

Ⅱ　市町村行政のＤＸ支援

市町村との連携のもと、住民サービスの維持・向上に向けた取組を支援するとともに、システム・アプリケーションの共同調達・共同利用を進めます。また、デジタル人材の確保・育成を通じて、市町村におけるＤＸの推進を支援します。

Ⅲ　暮らしと仕事のＤＸ

県民の暮らしや地域経済を支える幅広い分野でデジタル技術の活用を進めます。安全・安心の確保や産業の活性化、地域の魅力向上などにつながる取組を、５つの分野に沿って推進します。

１　安全で安心な生活
２　支え合いによる健やかな暮らし
３　多様な学びと文化
４　魅力ある産業と新しい働き方
５　魅力あるまちづくりと豊かな自然

本計画では、第３章から第５章に記載する３本の柱に沿って、今後５年間の

ＤＸ推進の大きな方向性と、現時点で想定される主な取組を示します。人口減少や少子高齢化の進行、デジタル技術の発展など、本県を取り巻く環境は今後も変化することが見込まれることから、本計画で示す方向性を踏まえながら、その時々の課題やニーズに応じて取組を柔軟に更新しながら推進します。

なお、計画期間中であっても、社会情勢やデジタル技術の動向に大きな変化が生じ、本計画の目指す姿や基本方針、３本の柱を見直す必要が生じた場合には、計画を改定します。

５　共通的な取組

（１）ＡＩの適切な活用

ＡＩは、人口減少や人手不足が進む中、県民サービスの向上や業務の効率化、新たな価値の創出を支える重要なツールです。一方で、その活用に当たっては、情報の正確性や情報保護などにも十分留意しながら、その特性を踏まえた適切な活用を図ることが重要です。

これまでは、文書作成や情報検索、情報整理など、主に定型的・補助的な業務における活用が進められてきました。今後は、行政や企業などで、ＡＩに文書作成や情報整理、分析等の準備を担わせ、人が内容の確認や調整、判断を行うことで、県民や顧客、利用者との対話、現場対応、企画立案など、人にしかできない業務により注力できる環境づくりが必要です。

また、ＡＩを活用した情報整理・分析により、組織内に蓄積された知識やノウハウの共有を進めるとともに、熟練者の経験や技術継承を支援していくことも重要です。さらに、こうした知識やノウハウを活用しながら、技術指導や相談対応など、専門的知見が求められる業務への活用を進めていきます。

ＡＩの活用に当たっては、その特性を十分に理解した上で、適用する業務や活用方法を適切に見極めながら、効果的な活用の在り方を検討していきます。

こうした視点の下、ＡＩを効果的かつ適切に活用できる環境づくりを進めていくことが重要です。

（２）データ利活用の推進

データは、社会や経済の様々な活動を支える重要な資源であり、地域課題の解決や新たな価値の創出を支える基礎となるものです。デジタル技術やＡＩの活用が進む中、その前提となるデータを整備し、分野や組織を越えて適切に連携・活用することが一層重要となっています。

これまでも、行政が保有するデータのオープンデータ化を推進し、ＡＥＤ設置場所や道路通行状況などの情報を地図上で可視化するとともに、医療機関や公共施設に関する情報、飲食店などの営業に関する許認可情報などを公開し、県民の利便性向上や事業者によるサービスの創出につながる環境づくりを進めてきました。

今後は、行政が保有する統計、防災、インフラ等のデータに加え、企業や

研究機関等が保有する多様なデータの活用を促進し、地域課題の解決や新たな価値の創出につなげていくことが重要です。また、こうしたデータの連携・活用を進めることで、行政サービスの向上や地域社会の持続的な発展につなげていくことが期待されます。

さらに、データの価値を最大限に引き出すため、データ利活用環境の整備を進めるとともに、安全・安心なデータ活用を推進し、誰もがデータの恩恵を享受できるデジタル社会の実現を目指します。[1]

（３）多様な主体との協働・共創

デジタル技術の活用やＤＸの推進に当たっては、行政だけでなく、支援機関、大学、企業、関係団体をはじめとする多様な主体の知見や技術、視点やニーズを取り入れながら、地域全体で課題解決や新たな価値の創出に取り組むことが重要です。

これまでも、県内の情報産業の育成・振興の拠点であるソフトピアジャパンを中心として、岐阜県ＤＸ推進コンソーシアムによる産学官連携の下、企業のデジタル化・ＤＸに関する相談支援、人材育成支援、先進技術の導入支援などに取り組んできました。

今後は、こうした取組を更に発展させ、多様な主体がそれぞれの強みを生かしながら協働・共創できる環境づくりを進めることが重要です。また、新たな技術や知見を積極的に取り入れながら、地域課題の解決や新たな価値の創出につながる取組を促進し、地域全体のＤＸを推進していきます。

こうした考え方の下、本計画では県民目線を基本としながら、３本の柱と共通的な取組を連携させ、安心とワクワクを実感できる地域社会の実現につなげていきます。

[1] 本計画を官民データ活用推進基本法（平成２８年法律第１０３号）第９条に基づく官民データ活用計画として位置付けます。

第３章　３本の柱―Ⅰ　行政のＤＸ

【総論】

人口減少や少子高齢化が進む中、限られた人員で県民の暮らしや事業活動を支える行政サービスを持続的に提供していくには、従来の仕事のやり方だけでは対応が難しくなっています。行政のＤＸは、必要な行政サービスを維持しながら、変化する課題に対応するために欠かせない取組です。

これまで、本県では、行政手続のオンライン化や業務の自動化、ＬＩＮＥによる防災情報の通知などを進めてきました。

しかし、こうした行政手続の一部では、実際のオンラインによる利用率が高まっていない手続や、申請に必要な添付書類を準備する負担が残るなど、利用者が利便性を実感する段階に至っていないものがあります。このため、これまでの取組を生かしつつ、データ連携による添付書類の削減など手続そのものの見直しを進めることで、更なる県民サービスの高度化と利便性向上に取り組みます。

また、県民サービスの高度化と利便性の向上のためには、人の判断が必要な業務に職員が注力することが必要であり、そのためには、業務そのものの在り方や必要性などの根本的な見直しも含む業務の効率化が必要です。加えて、行政需要が拡大する一方で職員の確保が難しくなる中、持続可能な行政運営体制が求められており、この観点からも業務効率化の取組の必要性が高まっています。

さらに、こうした取組を支えるため、ＤＸを推進する人材の確保・育成や職員一人ひとりのデジタル活用能力の向上を図るとともに、セキュリティやネットワークなどのシステム基盤を安定的に確保し、業務改善に継続的に取り組むことができる環境を整えます。

これらの取組を通じて、職員が能力を最大限発揮し、県民のためのサービスを追求することができる体制を構築し、質の高い行政の実現を目指します。

【取組の方向性】

１　県民サービスの高度化と利便性の向上

（１）データに基づく政策・サービスの質の向上

本県では、これまでも統計データや各種調査結果、県民の意見・要望などを活用しながら、施策の立案や見直しを行うとともに、事業の改善や予算編成に反映するなど、データを活用した県政運営に取り組んできました。

近年は、センサーや各種デジタル機器の普及に加え、スマートフォンやＧＰＳなどから得られる位置情報データ、人流データ、画像データなど、取得・活用できるデータが多様化し、より詳細かつ多角的な分析が可能となっています。また、ＡＩの発展により、人では処理が難しい大量のデータの分析や情報整理が容易となり、複数のデータを組み合わせた傾向や相関関係の把握、将来予測などが可能となっています。これにより、これまで以上に高度な分析や、それに基づく、政策の決定を行うことができるようになっています。

そこで、防災、インフラの維持管理、地域交通、鳥獣被害対策など様々な

分野において、観測データや地図データ、人流データなどの多様な情報やＡＩを活用しながら、災害のリスク想定や需要の予測、施策の効果検証等に活用することで、課題の把握や施策立案、サービスの改善につなげる取組を進めます。

これにより、データやデジタル技術を活用した、より実効性の高い政策立案と効果的な県民サービスにつなげていきます。

（２）県民サービスの利便性の向上

本県では、これまで県民や事業者が時間や場所にとらわれず行政手続を利用できるよう、県独自の手続を中心にオンライン化を進めてきました。これまでに２，５００以上の行政手続についてオンライン化に取り組み、申請や届出に加え、入札や契約、手数料の支払い等の手続についても電子的に行うことができる環境を整備してきました。

今後は、これまでの取組を更に発展させ、手続件数や利用状況等を踏まえながら対象手続を整理し、オンライン化されていない手続については、利用者の利便性向上が見込まれるものを中心に順次オンライン化を進めるとともに、既にオンライン化されている手続については、手続の性質や利用実態を踏まえ、利用率の向上を図ります。

また、オンライン化が困難な手続も含め、県民や事業者の負担軽減に向けて手続そのものの見直しを進めます。手続件数や利用者負担などを踏まえ、改善効果の高い手続から優先的に取り組み、これまで申請時に提出を求めてきた添付書類について、行政機関間や分野間の情報連携による添付書類の省略などを図ります。さらに、申請・届出に係る手順や提出回数の見直しなど、利用者目線での改善を進めます。

これにより、県民や事業者にとってより利用しやすい行政手続の実現を目指します。

また、県民や事業者が必要な行政手続を円滑に利用できるよう、行政手続をナビゲートするＡＩの導入を進めます。これにより、利用者の状況に応じて必要な手続や提出書類を案内するとともに、迷わず手続を進められるよう入力を支援することで、手続に係る負担の軽減や利便性の向上につなげます。

２　業務の効率化

（１）デジタル技術の活用と業務の見直しによる効率化

本県では、これまで全職員が生成ＡＩを利用できる環境の整備や、全庁的に利用するグループウェアや汎用的な台帳システムの導入、データ入力や転記、集計などの定型作業を自動化する仕組み（ＲＰＡ）による業務自動化の取組などにより、業務の効率化を進めてきました。

今後は、生成ＡＩやＲＰＡをはじめとするこれまでに導入したツールの更なる活用促進を図るとともに、業務ごとの課題に応じ、より広い範囲の業務自動化を可能とするＡＩエージェントなど、新たなデジタル技術についても

検証と導入に積極的に取り組み、それぞれの強みを生かした最適な課題解決の手法を選択します。

これらを進めるに当たっては、職員がインターネット上の情報やサービスをより安全かつ円滑に活用できるようにする必要があります。このため業務環境（自治体ネットワークの β’モデル）の整備を検討することとし、利便性と安全性の両立に向けた取組を進めます。

また、こうした業務効率化の前提として、業務そのものの在り方や業務プロセスについても、課題や必要性を検証し、「廃止する」、「まとめる」などの根本的な見直しも含めて検討します。

（２）業務に必要な情報の検索性向上

業務の遂行に当たっては、法令・条例、会計規則、要綱、各種マニュアルなど、多様な文書や情報を参照する必要があります。限られた人員で効率的かつ正確に業務を進めるためには、その中から必要な情報を迅速かつ的確に検索し、活用できることが重要です。

このため、こうした業務の根拠となる文書を体系的に整理・蓄積するとともに、それらを生成ＡＩで容易に検索・参照できる仕組み（ＲＡＧ）の活用に取り組みます。

具体的には、まず人事給与や財務会計など全庁共通で利用するシステムや制度に関する文書を対象としてデータベースの構築を進めます。併せて、各所属が所管する制度や業務マニュアルなどについてもデータベース化を支援し、それぞれの業務特性に応じた活用を進めます。

これにより、職員が業務に必要な情報を迅速かつ効率的に参照できるようにするとともに、システムを所管する所属に対する問合せ対応の負担軽減などを通じて、業務の効率化を図ります。

（３）業務に必要な知識・技術の共有と活用

人口減少の進展により職員の確保が難しくなる中、限られた人員で持続的に業務を遂行していくためには、多くの経験を有する職員が持つ知識や技術を組織として共有し、活用できるようにすることが重要です。特に、専門性が高く人員不足が懸念される職種においては、経験の蓄積に基づく知識やノウハウを効率的に継承できる仕組みづくりが求められています。

このため、過去の問合せや対応記録に加え、業務上の知識や技術、経験に基づくノウハウなど、これまで組織として十分に記録・共有されていない情報について、どのような内容を記録対象とするか、また、どのような形式で整理・蓄積するかを含めて検討を進めます。併せて、検索や活用を見据えた記録方法やデータ化のルールについても整理し、知識や技術を継続的に蓄積できる環境づくりを進めます。

例えば、農家に対する技術的助言を行う農業普及員が「誰に、いつ、どのような助言をし、どのような結果になったのか」などといった情報を統一的な形式でデータ化し、生成ＡＩを活用して別の農業普及員が検索・参照できるような取組を進めます。

こうした取組を通じて、蓄積された知識や事例を活用できる環境を整えることで、知識や技術の継承と業務の効率化につなげます。

３　デジタル人材の確保・育成

（１）専門人材の確保

本県では、情報システムの企画・調達・運用や情報セキュリティ対策などを担う専門人材として行政情報職を採用し、情報システムの整備や運用管理に取り組んできました。

近年、クラウドサービスの普及やＡＩをはじめとするデジタル技術の進展により、専門人材に求められる知識や技能はより多様化しています。また、利用者目線に立ったサービスの向上や業務改善など、デジタル技術を活用して行政課題を解決する役割も求められるようになっており、行政情報職に求められる役割は、情報システムの技術的な整備・運用にとどまらず、ＤＸの推進へと広がっています。一方、こうした人材は民間企業においても需要が高いことから、本県も含め全国的に確保が課題となっています。

今後は、このような行政情報職に求められる役割や必要な能力の変化を踏まえながら、計画的な情報職の採用と外部人材の活用等による専門人材の確保に取り組んでいきます。

（２）ＤＸ推進人材の育成

業務の効率化を進め、県民サービスの高度化と利便性の向上につなげていくためには、単にデジタルツールを使うことができるだけではなく、業務の在り方を見直し、目的に応じた最適な手法を選択することができる人材が必要です。

本県では、こうした人材の育成を図るため、これまで、デジタル関係部署及び行政情報職の職員を「ＤＸ推進リーダー」として配置し、庁内や市町村等から寄せられた相談事例への対応を通じて、業務改善やデジタル技術の活用に関する知識や経験を積ませる取組を行ってきました。

今後は、ＤＸ推進リーダーに加え、各部局に「ＤＸ推進コーディネーター」を配置します。ＤＸ推進コーディネーターは、各所属における業務プロセスや課題を把握し、デジタル技術の活用による解決策の検討につなげる役割を担います。担当部署の業務内容や課題について理解を深めながら、現場の職員とともに課題整理や改善方策の検討を行い、その内容をＤＸ推進リーダーと共有しながら解決策の具体化を進めることで、実践的な知識や経験の習得を図ります。

こうしたＤＸ推進人材の育成に当たっては、職員の役割や習熟度に応じた研修を実施するほか、実際の業務改善やＤＸの取組を題材として、課題の把握、解決策の検討、デジタル技術の選定、導入効果の検証といった一連のプロセスに参画する機会を設けます。こうした実践を積み重ねながら、取組を通じて得られた知見や好事例の共有を進め、ＤＸの取組を主体的に推進でき

る人材の育成を進めます。

（３）全職員のデジタル活用能力の向上

本県では、これまでも職員研修等を通じて、デジタル技術に関する知識や技能の習得を支援し、職員のデジタル活用能力の向上に取り組んできました。一方で、ＤＸによる組織全体の変革を進めるためには、職員一人ひとりがデジタル技術を活用しながら業務改善に取り組むための知識や技能を身に付けることが必要です。

近年は、ＡＩをはじめとするデジタル技術が急速に進展しており、職員に求められる知識や技能も変化しています。一方で、これまでの研修で習得した知識や技能が、必ずしも業務改善やデジタル技術の活用に十分結び付いていない場合があるほか、職員のデジタル活用能力にも差が見られます。このため、全ての職員が受講する研修について、デジタル技術の進展や業務の変化を踏まえながら内容を継続的に見直し、職階や役割に応じて求められるスキルを身に付けられる環境づくりを進めるとともに、必要な知識や技能を全職員が習得できるよう、研修内容に応じて必須化も進めます。また、実際の業務改善や課題解決への活用を見据えた実践的な研修を充実するとともに、研修受講後のフォローアップなどを通じて、学んだ知識や技能を業務で生かしやすい環境づくりを進めます。

さらに、管理職から一般職員まで、全ての職員がＤＸを自らの業務に関わる取組として理解し、デジタル技術を活用した業務改善に主体的に取り組めるよう、新たな取組への挑戦や試行錯誤を後押しするとともに、組織全体で改善事例や成果を共有しながら継続的に業務改善を進める組織文化の醸成を図ります。

これにより、全ての職員がデジタル技術を効果的に活用しながら業務改善に取り組むことで、県民サービスの向上につなげていきます。

４　システム基盤の安定確保

（１）情報セキュリティ対策と行政サービス継続性の確保

生成ＡＩなどのクラウドサービスやデジタル技術の利用が拡大する中、本県においても職員が電子契約やオンライン会議などのサービスを利用して業務を行う機会が増加しています。

一方で、近年のサイバー攻撃は巧妙化・複雑化しており、インターネットからの情報セキュリティリスクは一層高まっています。

このため、職員がインターネット上のサービスを利用するための業務環境（自治体ネットワークの β’モデル）を導入する場合には、安全性を確保するため、必要な範囲に限って情報システムやデータへのアクセスを許可するとともに、多要素認証の活用など、適切な措置を講じます。

また、インターネット上に公開されている情報資産やシステムの継続的な把握や点検を行うＡＳＭ（アタックサーフェスマネジメント）の活用を進め、脆弱性や設定不備等のリスクを早期に発見し、優先度に応じた対策を実施し

ます。
　さらに、技術動向や社会情勢の変化を踏まえながら情報セキュリティ対策を継続的に見直すとともに、サイバー攻撃などによる障害発生時には迅速な対応と復旧が行えるよう、外部の専門的人材の活用を含めた対応体制の強化を図ります。併せて、職員研修や標的型攻撃メール訓練等を実施し、職員の情報セキュリティ意識の醸成と対応能力の向上を図ります。
　これらの取組を通じて、重大な情報セキュリティインシデントの未然防止と行政サービスの継続性の確保につなげていきます。

（２）ネットワークの最適化

　行政運営や県民サービスを支える情報通信ネットワークは、ＤＸ推進に不可欠な基盤であり、将来にわたって安定的に運用していく必要があります。
　中でも、岐阜情報スーパーハイウェイは、平成１５年の稼働開始以降、県内約５５０ｋｍにわたる高速光ファイバ網により県域を結び、県の行政事務に加え、教育、防災など様々な分野の情報システムを支える情報通信基盤として、重要な役割を担ってきました。
　稼働開始から２０年以上が経過し、設備面では光ファイバの老朽化に伴う通信障害のリスクが高まっています。また、利用環境の面でも、クラウドサービスの普及や大容量データの流通量の増加、災害時の通信経路の確保に対する要請の高まりなど、大きな変化が生じています。
　このため、岐阜情報スーパーハイウェイを利用する行政、教育、防災などの各分野における利用状況や、市町村をはじめとする利用団体の意見を踏まえ、今後の情報通信基盤に求められる機能や要件を整理します。その上で、安全性、利便性、費用などを総合的に検討し、将来を見据えた方向性を整理するとともに、その実現に向けて必要な取組を進めます。
　併せて、県が運用する他の情報通信ネットワークについても最適化を図ります。

【成果指標】

指標名　（候補案）	基準値	目標値
行政手続関連（調整中）	（2026 年度）	（2031 年度）
ＡＩ等の活用による業務プロセスの自動処理件数	４０件 （2026 年度）	７０件 （2031 年度）
重大セキュリティインシデントの発生件数	０件 （2026 年度）	０件 （2031 年度）

第４章　３本の柱―Ⅱ　市町村行政のＤＸ支援

【総論】

人口減少や少子高齢化が進む中、市町村では職員数の減少が見込まれる一方、住民ニーズの多様化・複雑化により行政需要は増大しており、限られた人的・財政的資源での対応を余儀なくされています。こうした状況においても、県内のどこに住んでいても、住民が利便性の高い行政サービスを利用できる環境を整えるとともに、効率的かつ持続可能な行政運営を実現することが重要です。このため、デジタル技術を効果的に活用しつつ、住民サービスの提供方法や現在の事務処理の在り方を見直していく必要があります。

これまで、本県では、岐阜県・市町村ＤＸ推進連絡協議会（以下「協議会」という。）を中心に、情報共有や意見交換、システムの共同調達、人材育成などを進め、市町村がＤＸに取り組む環境を整えてきました。

一方、ＤＸの進捗状況には市町村間で差が生じており、専門人材や財源の不足などにより、デジタル技術の導入・活用を十分に進めることが難しい市町村もあります。

このため、デジタル技術を活用した住民サービスの利便性向上、内部事務の効率化、システム・アプリケーションの共同調達・共同利用、市町村職員の育成及び県が確保する、ＤＸの知見を持つ専門人材による支援を進め、各市町村がその規模や状況に応じて主体的にＤＸに取り組めるよう後押しします。

各市町村への支援を進める中で、特に、ＤＸを担う人材が限られ、単独で取組を進めることが難しい小規模市町村については、課題の整理から取組の実施、定着まで、各団体の実情に応じて重点的かつ継続的に支援します。

これらの取組を通じて、県内のどこに住んでいても、住民が利便性の高い行政サービスを利用でき、効率的かつ持続可能な行政運営が行われる姿を目指します。

【取組の方向性】

１　住民サービスの維持・向上

（１）行政サービス・内部事務の改善に向けたこれまでの取組と課題

県内のどこに住んでいても、住民が利便性の高い行政サービスを利用できる環境を整えるとともに、市町村職員数の減少が見込まれる中でも行政サービスを持続的に提供する体制を整備するためには、デジタル技術を効果的に活用し、窓口・行政手続における住民の負担を軽減するとともに、内部事務の工程や進め方を見直し、業務の効率化を図る必要があります。

県では、これまで、市町村による窓口・行政手続の見直しや内部事務の効率化を支援してきました。これにより、県内の多くの市町村で、公共施設の利用予約をはじめ、住民生活に身近な手続のオンライン化が進み、時間や場所にとらわれず手続できる環境が広がりつつあります。こうした来庁を必要としない手続の拡大に加え、一部の市町村では、申請書への記入を省略でき

る書かない窓口や、複数の手続を一つの窓口で受け付けるワンストップ窓口など、来庁する場合の負担を軽減する取組も進められています。さらに、こうした利便性向上の取組は、子育てや福祉、健康づくり、公共交通施策などの分野にも広がっており、デジタル技術を活用した情報提供や相談支援の充実が図られています。内部事務においても、ＡＩや、データ入力や転記、集計などの定型作業を自動化する仕組み（ＲＰＡ）を活用した自動化・省力化により、業務時間の削減などの成果が生まれています。

一方、こうした成果は一部の市町村や業務にとどまっています。加えて、市町村の規模等によって、ＤＸ・情報関係業務を担う職員数など、取組を進めるための人的体制にも差があります。こうした状況を背景として、取組の内容や進捗状況には市町村間で差が生じています。

（２）市町村ＤＸの横展開と小規模団体支援

取組の進捗や人的体制に市町村間で差がある中、小規模市町村を含む全ての市町村においてＤＸを推進していくためには、効果的な取組から得られた成果や知見を県内全体に広げるとともに、それぞれの状況や課題に応じた支援を行うことが必要です。このため、県内市町村の取組状況や課題を把握し、情報共有や担当職員間の交流を進めながら、各市町村の実情を踏まえた支援につなげます。

具体的には、市町村ごとのＤＸに係る取組状況や課題、取組を通じて得られた成果を県が一元的に把握するとともに、協議会において共有します。また、オンライン上のコミュニケーションツールを活用し、市町村の担当職員が日常的な課題や取組事例を気軽に共有し、相互に知見を生かせる環境を整えます。これらの情報共有の仕組みを通じて、先進事例や効果的な対応方法を県内全体に横展開することで、各市町村における利便性の高い行政サービスの実現や、デジタル技術の活用と業務の見直しによる行政運営の効率化につなげます。

また、こうした支援を進める中で、人口規模が小さく、ＤＸ・情報関係業務を少人数の職員で担う市町村については、県が確保するＤＸの知見を持つ専門人材を活用し、それぞれの課題や取組状況を踏まえながら、課題の整理から取組の実施、その後の定着まで、各段階に応じた人的支援を重点的かつ継続的に行います。

これらの支援を一体的に進めることで、県内のどこに住んでいても、住民が利便性の高い行政サービスを利用できる環境を整えるとともに、職員数が減少する中でも、各市町村が行政サービスを持続的に提供できる姿を目指します。

（３）基幹業務システムの標準化と効率的な運用の促進

市町村における内部事務の効率化や持続可能な行政運営を実現するためには、業務を支える情報システムの効率的な運用が重要です。国が示す共通の基準に適合した標準準拠システムへの移行は、市町村間で異なるシステムや業務の共通化を進め、内部事務の効率化を支える取組の一つとなります。

県はこれまで、その移行を見据えた業務フローの見直しや移行計画の策定、移行に伴う個別課題への対応など、市町村の状況に応じた支援を行ってきました。

一方、移行経費に加え、関連するシステムの改修や移行後の運用経費の増加など、新たな負担も懸念されるため、今後も、市町村の移行状況や課題を把握し、それぞれの状況に応じた支援を行います。また、市町村の意見や要望を丁寧に聴き取った上で、必要に応じて適切な支援が講じられるよう、国に働き掛けます。

また、業務システムの共通性を生かし、先行して移行した市町村で生じた課題やその対応事例を県内で共有します。さらに、移行後についても、効率的な運用の在り方を検討し、市町村の運用負担の軽減と行政事務の効率化を支援します。

（４）市町村における情報セキュリティ対策の充実

市町村は、住民の個人情報をはじめとする機微な情報を取り扱い、住民生活に密接に関わる行政サービスを提供していることから、その安全性と継続性を確保するため、適切な情報セキュリティ対策を講じることが不可欠です。

近年、サイバー攻撃は巧妙化・複雑化するとともに、その手法も日々変化しています。ひとたび被害が発生すれば、行政サービスの停止や情報漏えいなど、住民生活に大きな影響を及ぼすおそれがあります。このため、市町村には、最新の脅威や攻撃手法を継続的に把握し、必要な対策を迅速に講じるとともに、インシデント発生時には速やかに対応できる体制を平時から整えておくことが求められます。

県では、これまでも自治体情報セキュリティクラウドをはじめとした基盤整備等を通じて、市町村の情報セキュリティ対策を支援してきました。

今後は、こうしたシステム面での支援に加え、県内市町村の情報セキュリティ対策の状況や課題を継続的に把握します。併せて、市町村への助言や相談対応により、必要な対策の検討や適時の見直しを後押しします。

また、市町村による対応だけでは解決が難しい課題については、必要に応じて適切な施策や支援が講じられるよう、国に働き掛けます。

こうした取組を通じて、市町村の規模にかかわらず、全ての市町村において必要な情報セキュリティ対策が講じられ、住民が安全に行政サービスを利用できる環境が確保される姿を目指します。

２　システム・アプリケーションの共同調達・共同利用

（１）共同調達・共同利用の推進

より良い行政サービスを効率的かつ持続的に提供するためには、システム・アプリケーションを効果的に整備・運用していくことが重要です。システム等を県や市町村が個別に導入する場合、仕様の検討や調達手続、導入後

の運用管理などを団体ごとに行う必要があり、多くの費用や事務負担が生じます。このため、複数の自治体による共同調達・共同利用を進め、人的・財政的負担の軽減を図ります。

県では、これまでも、県が利用するシステムを導入する際に、市町村にも参加を呼び掛け、電子契約やオンライン申請フォームなどの共同調達・共同利用を進めてきました。

今後も、システムの導入や更新の機会を捉えながら、県と市町村が利用するシステムの共同化を一層推進します。特に、県と市町村に共通し、多くの事業者も関わる入札・資格審査に係るシステムについては、令和１２年度までの新システム導入を目指し、関係者間の調整を進めます。県内の自治体による共同化を通じて、事業者の手続負担を軽減するとともに、県・市町村の業務の効率化やシステムの導入・運用に係る費用の抑制を図ります。

また、共同調達・共同利用の対象については、これまで県と市町村が共通して利用するシステムを中心としてきましたが、今後は、市町村のみが利用するシステムにも拡充します。県が中心となって市町村のニーズや課題を把握するとともに、仕様の整理や関係市町村間の調整を行うことで、新たな共同調達・共同利用の取組を進めます。こうした取組を通じて、市町村の調達・導入に係る人的・財政的負担の軽減を図るとともに、住民サービスの維持・向上につなげていきます。

（２）県・市町村・関係機関との連携体制の強化

こうした共同調達・共同利用を県域全体で着実に進めるため、協議会に、具体的な取組を検討する枠組みを設けます。この枠組みにおいて、共同化の方向性や優先的に取り組む案件を共有し、参加する自治体間の合意形成や進捗管理を行うなど、県と市町村が継続的に協議・調整する体制を構築します。

また、この体制を技術・運用面から支えるため、一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター（以下「センター」という。）との連携を一層深めます。センターは、これまでも業務・システムの標準化、共同開発及び共同利用を通じて、県内市町村のデジタル化を支えてきました。今後、共同調達・共同利用の取組が広がる中でも、センターがその専門性を十分に発揮し、求められる役割を的確に果たすことができるよう、県、市町村及びセンターの役割分担や連携の在り方を改めて検討し、推進体制を強化します。

３　デジタル人材の確保・育成

（１）市町村ＤＸを支える専門人材の確保・活用

市町村ＤＸを着実に進めるためには、デジタル技術に関する専門的な知識やノウハウを生かし、業務上の課題を整理して具体的な取組につなげる人材が必要です。

県では、これまでも、市町村が整理した課題や支援ニーズに応じて、外部専門家に委託して支援を行い、個別の課題に応じた助言や取組の具体化を通じて、市町村ＤＸを後押ししてきました。

一方、限られた期間や回数による支援であったため、市町村の状況を継続的に把握し、取組の実施や定着までを見据えた支援を行うことが課題となっていました。また、特に小規模市町村では、デジタル関係部署における職員数が限られ、担当職員が多くの業務を兼務していることなどから、日常業務に追われ、ＤＸに向けた課題の掘り起こしや整理が十分に進まず、専門的な支援の活用に至らない場合があります。

このため、今後は、これまでの取組を更に発展させ、県がＤＸの知見を持つ専門人材を直接確保し、市町村の状況に応じて、課題の掘り起こしや整理の段階から支援できる体制を整えます。市町村の推進体制や業務上の課題、取組の実施状況等を継続的に把握し、市町村とともに必要な支援を検討するとともに、専門人材を活用して、取組内容の具体化から実施、その後の定着までを一貫して支援します。こうした支援を通じて、市町村が主体的かつ継続的に取組を進められる状態を目指します。

（２）市町村内部におけるＤＸ人材の育成

市町村が主体的かつ継続的にＤＸを推進していくためには、外部からの専門的な支援に加え、市町村内部でＤＸを担う人材を育成することが不可欠です。

県では、これまでも、市町村職員に対して、ＤＸの基本的な進め方やデジタル技術に関する知識を学ぶ機会を提供してきました。今後も、デジタル技術の進展や新たな課題を踏まえて内容を充実させながら、こうした取組を継続し、職員全体の理解と能力の底上げを図ります。

これに加え、市町村内部で具体的な取組を推進する中核を担う人材を育成するため、市町村のＤＸ担当職員等を対象に、実際の業務課題を題材として、業務の在り方を見直し、デジタル技術を活用した業務改善の手法を検討する実践的な研修を導入します。こうした研修を通じて、業務上の課題を整理し、ＤＸにつなげる力を養います。

一般職員の基礎的な理解と能力を高める取組と、中核を担う人材の育成を一体的に進め、組織として主体的かつ継続的にＤＸに取り組む力を高めます。

【成果指標】

指標名　（候補案）	基準値	目標値
「書かない窓口」など、窓口機能・行政手続の見直しの実施率	５４％ （2025 年度）	（2031 年度）
県の主導による、システム共同調達・共同利用件数	９件 （2026 年度）	１７件 （2031 年度）
自治体ＤＸアクセラレータの支援により、住民サービス向上等の取組が行われた市町村数（延べ数）	― （2026 年度）	２８団体 （2031 年度）

第５章　３本の柱―Ⅲ　暮らしと仕事のＤＸ

１　安全で安心な生活

【総論】

南海トラフ地震をはじめ、激甚化・頻発化する豪雨災害などの自然災害への備えが必要な一方で、道路・河川・砂防施設など、災害時に命と暮らしを守る社会インフラの老朽化が進んでいます。こうした施設の多くは高度経済成長期以降に集中的に整備されており、今後、老朽化施設の割合は加速度的に高まり、維持管理・更新に要する負担は更に深刻化していくことが見込まれます。

また、匿名・流動型犯罪グループによる強盗や特殊詐欺、ＡＩを悪用したサイバー犯罪など、巧妙化・複雑化する犯罪が県民の生活を脅かしています。とりわけ、サイバー攻撃や情報漏えいは、県民の大切な個人情報や財産を危険にさらすおそれがあり、その対策は喫緊の課題となっています。

こうした課題に対応するため、デジタル技術やデータを活用し、平時における社会インフラの維持管理や防災への備えを着実に進めるとともに、災害などの危機発生時における対応力を高めます。また、巧妙化・複雑化する犯罪への対策や交通事故の抑止に向けた取組も強化していきます。

これらの取組を通じて、暮らしを支える社会インフラの安全性を高めるとともに、災害や犯罪への備えと必要な情報が届く環境を整え、県民が安心して過ごせる安全な暮らしの実現を目指します。

【取組の方向性】

（１）平時における安全確保の推進

①ＡＩやドローンなどによるインフラの維持管理・更新

ＡＩやドローンなどの新技術を活用した点検や更新、施設情報のデータベース化、遠隔監視などデジタル技術を用いた管理などにより、効率的・計画的なインフラの維持管理・長寿命化を行います。

例えば、これまで大規模な足場の設置が必要だった橋りょうの点検や、人の立ち入りが難しい河川・砂防施設の点検にドローンを活用したり、道路の劣化や損傷の発見にＡＩを活用することで、作業の安全を確保しながら、維持管理の効率化を進めます。

②スマートフォンなどを活用した防災意識の啓発

スマートフォンなどの電子機器やＶＲ技術を活用した防災教育の充実により、県民一人ひとりが自分自身に関わる災害リスクや避難方法を正しく理解し、具体的な備えと主体的な避難につなげられるよう、防災意識の醸成を図ります。

例えば、ＶＲ技術による災害の疑似体験を通じて災害への理解を深めるとともに、近隣の雨量や河川の水位といった災害リスクや、避難方法・避難経路・

避難のタイミングを平時からスマートフォンなどで確認できる仕組みを増やし、県民主体の適切な避難を支援していきます。

（２）危機発生時の的確な対処

①ドローンやＳＮＳ分析などによる被災状況の把握

ドローンの活用やＡＩによるＳＮＳの投稿分析など様々な手段により被災状況を把握し、県民に必要な情報をより効率的に収集して、的確な対応に生かしていきます。

例えば、上空からの映像や現地からの情報を迅速に集約・分析することで、被害の全体像をいち早く把握し、救助・支援活動に必要な判断につなげます。併せて、国や市町村など多様な主体が取得した映像をデジタル技術により共有・活用する取組も進めていきます。

②スマートフォンアプリなどを活用した被災者支援

スマートフォンアプリなどを活用することで、避難者一人ひとりの情報や支援ニーズを早く正確に把握し、それぞれの状況に応じた必要な支援を迅速に届ける体制を強化します。

例えば、避難所の受付をデジタル化し、個人情報の確認や支援ニーズの把握を正確かつ短時間で行うことで、避難者の負担を軽減するとともに、把握した情報を物資の調達・配分などの支援に速やかに結びつけ、支援から取り残される人をなくすことを目指します。

③ＳＮＳなどを通じた的確な情報発信

災害時に「必要な情報が、必要な人に、分かりやすく届く」よう、ＳＮＳに加え、テレビやラジオ、防災アプリ、緊急速報メール、防災行政無線など多様な手段を組み合わせ、誰もが自分に必要な情報を確実に受け取れる仕組みを目指します。

例えば、雨量や河川の水位、土砂災害に関する情報、通行止めなどの情報を集約し、分かりやすく発信するとともに、住民の居住地域や置かれた状況に応じて必要な情報が届くようにし、一人ひとりが適切な避難行動をとれるようにします。

（３）防犯・交通安全の推進

①スマートフォンアプリやＡＩを活用した防犯・捜査の取組強化

デジタル技術を活用し、特殊詐欺やＡＩを悪用した手口など巧妙化・複雑化する犯罪に的確に対応することで、県民が被害に遭わない安全な社会の実現と、防犯・捜査活動の強化を図ります。

例えば、不審な着信を遮断するスマートフォンアプリの機能向上と普及、サイバーパトロールによるインターネット上の違法・有害情報の収集、データ解析の高度化などにより、犯罪の傾向を把握し効果的な防犯対策や捜査につなげます。

②防犯・セキュリティ対策の意識啓発

特殊詐欺やサイバー攻撃の手口が巧妙化・複雑化する中、県民や事業者が被害を防ぐための意識啓発を推進します。

高齢者をはじめ広く県民に対し、県広報誌や県公式ＳＮＳ等を活用しながら、防犯やセキュリティ対策に関する啓発を行い、特殊詐欺やサイバー攻撃による被害の防止に取り組みます。また、事業者に対しては、セキュリティ上の脆弱性に関する注意喚起を行うなど、被害の防止に取り組みます。

③交通事故データを活用した交通安全の推進

交通事故データを分析し、事故が起こりやすい場所や要因を的確に把握することで、効果的な交通安全対策につなげ、交通事故の抑止を図ります。

例えば、交通事故データの分析結果に基づき、重点的に取り組むべき場所や内容を定めて交通安全指導や交通指導取締りを行うとともに、交通安全施設の整備を進めます。併せて、携帯端末を活用して区画線や標識の状態を効率的に点検し、修繕が必要な箇所の把握に役立てます。

【成果指標】

指標名	基準値	目標値
ドローン等の活用による社会インフラの点検数	３２８箇所 （2025 年度）	（2031 年度）
岐阜県公式ＬＩＮＥ友達登録者のうち「防災情報」登録者数	（2026 年度）	（2031 年度）
岐阜県警察防犯アプリの登録者数	３７，０００人 （2026 年度見込）	８５，０００人 （2031 年度）

２　支え合いによる健やかな暮らし

【総論】

高齢化の進展に伴い、医療や介護に対するニーズが高まるとともに、ライフスタイルの多様化により、一人ひとりが置かれた状況や支援ニーズは複雑化しています。また、生産年齢人口の減少により、医療や介護、福祉サービスの担い手不足が深刻化しています。

さらに、孤独・孤立の問題や心身の健康への関心の高まりを背景に、年齢や障がいの有無、居住地域などによって社会とのつながりや社会参加の機会に差が生じることが懸念されています。

こうした課題に対応するため、デジタル技術やデータを活用し、一人ひとりの健康づくりを支援するとともに、必要な医療を受けられる環境づくりを進めます。加えて、福祉現場の負担軽減を図るとともに、困難を抱える方が相談しやすい環境を整え、必要な人に支援が届くようにします。また、人と人とのつながりや交流の機会を広げ、誰もが社会に参加できるよう取り組みます。

これらの取組を通じて、高齢者や障がいのある方をはじめ、県民一人ひとりが状況に応じた必要な支えを受けながら、自分らしく健やかに暮らせる地域の実現を目指します。

【取組の方向性】

（１）健康づくりの推進

○健康データを活用した健康づくりの推進

健診・医療・介護などの健康関連データを集約・分析して地域の健康課題を把握することで、データに基づく効果的な保健事業を進めるとともに、健康管理アプリなどを活用して県民一人ひとりの健康づくりを支援します。

例えば、市町村がデータを活用し、地域の健康課題に応じた保健事業を展開できるよう支援します。また、歩数や健診受診などの健康行動にポイントを付与するアプリの活用により、県民が無理なく楽しみながら健康づくりに取り組めるよう支援します。

（２）地域に必要な医療の確保

○オンライン診療・データ連携などによる医療の確保

オンライン診療や遠隔医療、県立病院をはじめとする医療機関間、医療福祉分野間の情報連携の推進などにより、住む場所に関わらず必要な医療を受けられる環境づくりを進めます。例えば、通院が難しい中山間地域の患者が自宅などからオンライン診療で医師の診察を受けられるようにしたり、地域の病院で撮影した画像や映像を専門医と共有して、地域においても専門的な画像診断を受けられる機会を増やしていきます。

また、消防と医療機関の情報共有により救急搬送の円滑化を図るほか、在宅療養患者の状況に応じた適切な医療につながるよう、地域の関係機関における

データ連携の取組を支援するとともに、ＩＣＴ機器の導入によって医療機関の業務効率化・職場環境改善に資する取組を支援し、医療人材の確保・育成・定着につなげます。

（３）福祉サービス提供体制の確保

○センサーなどのデジタル技術を活用した福祉現場の負担軽減

見守り機器や介護ロボットなどのデジタル技術の活用、施設における記録・情報共有のデジタル化などにより、福祉現場の負担軽減と人材不足への対応を進め、利用者にとって安心で利用しやすい福祉サービスの実現を目指します。

例えば、介護ロボットや見守りセンサーの更なる導入支援、記録から請求までを一貫して行えるソフトウェアやタブレット端末などのＩＣＴ機器の活用を進めることによって、職員の負担を減らし、利用者と向き合う時間を確保します。

（４）困難を抱える方への支援の充実

○ＳＮＳなどを活用した相談・支援体制の充実

電話や窓口に行きづらい方や声を上げにくい方でも相談しやすいよう、使い慣れたＳＮＳなどを活用した相談体制を充実させ、必要としている人に支援が行き届くようにします。

例えば、ヤングケアラーがＳＮＳを通じて悩みを相談できる窓口や、性暴力被害に関してＬＩＮＥで相談できる体制、また、子どもが身近な端末から時間や場所にとらわれずに相談できる環境をつくるなど、声を上げにくい方が身近な手段で相談できる環境を広げます。

（５）共生の促進

○コミュニケーションツールなどを活用した交流機会の創出

オンラインでの会話や交流を可能にするコミュニケーションツールなどの活用により、年齢や国籍、疾病や障がいの有無などに関わらず、誰もが人とつながり交流できる機会を広げます。

例えば、外出が難しい方でも仮想空間でのイベントや交流に参加できるようにするとともに、デジタル技術を活用して、地域を超えた新たな出会いや交流の機会を生み出します。

【成果指標】

指標名	基準値	目標値
自主的な健康づくりを促進する「岐阜県健康・スポーツポイント事業」のアプリダウンロード数	（2022～2025 年度）	（2022～2031 年度）
センサーなどデジタル技術の導入支援をした介護事業所数	（2026 年度）	（2031 年度）

３　多様な学びと文化

【総論】

社会や技術の急速な変化により、私たちに求められる知識や技能は大きく変化しています。こうした中、一人ひとりに応じた学びを実現し、それぞれの能力や適性を伸ばすことが求められています。

また、地域に根差した歴史や文化芸術は、豊かな感性や創造性を育む貴重な資源であり、多くの人が身近に親しみ、次世代へ受け継いでいくことが求められています。

こうした課題に対応するため、デジタル技術やデータを活用し、一人ひとりの状況に応じた学びを支援するとともに、教育現場における業務の効率化や負担軽減を図り、学びを支える環境の充実を進めます。また、生成ＡＩについては、事実と異なる情報が出力される可能性に留意するとともに、こども自身が考え、試行錯誤しながら学ぶ過程への影響を十分に踏まえ、適切な活用を進めます。さらに、文化財や収蔵品のデジタル化などを通じて、誰もが文化芸術に親しめる環境づくりを進め、その魅力の発信と次世代への継承につなげます。

これらの取組を通じて、こどもたち一人ひとりが自分に応じた学びを深めるとともに、住む場所にとらわれず誰もが岐阜県の文化に親しみ、学ぶ楽しさや知る喜びを感じられるような社会の実現を目指します。

【取組の方向性】

（１）一人ひとりに合った教育の充実

①教育データやデジタル技術の活用による学びの充実

学習用端末や教育データ、ＡＩなどのデジタル技術を効果的に活用し、一人ひとりの理解度などに応じた学びと、子ども同士が学び合う学びを充実させ、自ら学び、考え、判断する力を育みます。生成ＡＩについては、事実と異なる情報が出力され、誤った理解につながることや、利用方法によってはこども自身が試行錯誤しながら考える機会が失われることが懸念されることから、その課題や影響を十分に踏まえ、適切な活用を進めます。

例えば、学習用端末や学習履歴などの教育データを活用し、子どもが自ら考え、学び合う「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、一人ひとりの理解度に応じた学び（個別最適な学び）と、子ども同士が意見を可視化・共有して学び合う協働的な学びを一体的に深めます。併せて、教育データを利活用した授業改善の知見やノウハウの普及を図ります。 また、言語面で支援を必要とする外国人児童生徒に対し、翻訳機器なども活用しながらきめ細かな支援を行います。

さらに、ＡＩをはじめとするデジタル技術の進展など社会の大きな変化に対応するため、高校教育改革における「改革先導拠点校」を核に、デジタル技術を活用した探究学習や、第一線の大学・企業等と連携した学びに取り組み、その成果や知見を県内の高校へ広く普及させることで、県全体の高校教育の質の

向上につなげます。

②ＡＩなどを活用した教育現場の負担軽減

校務の効率化による教員の働き方改革の推進や、生成ＡＩを活用した授業支援、教員のＩＣＴ活用指導力の向上などにより、教員の負担を軽減し、一人ひとりに合った学びを支える教育環境を整えます。

例えば、出欠管理や成績処理などの事務をデジタル化・効率化することで、教員が子どもや教材研究に向き合う時間を確保できるようにします。また、生成ＡＩを活用して、生徒が書いた文章の添削などを支援します。

（２）文化芸術の発信と継承

〇デジタル技術を活用した文化芸術の発信と伝統の継承

文化財や収蔵品のデジタル保存・公開やオンライン配信の実施などにより、場所や時間にとらわれず、誰もが岐阜県の文化芸術に親しむことができる環境づくりを図り、その魅力を発信することで、次世代への継承につなげます。

例えば、美術館や博物館の収蔵品をデジタル化し、ホームページで公開することで、遠方に住む方や来館が難しい方もインターネットを通じて鑑賞できるようにします。また、伝統芸能や伝統工芸に携わる職人の技や道具の使い方をデジタルで記録・保存するなど、受け継がれてきた技術を次世代へ伝えます。

【成果指標】

指標名	基準値	目標値
ＩＣＴ環境の活用により、思考を深めたり、広げたりすることができていると思う生徒の割合（県立高校）	７１％ （2025 年度）	（2031 年度）

４　魅力ある産業と新しい働き方

【総論】

人口減少や人手不足の進行、国際競争の激化に加え、ＡＩをはじめとするデジタル技術の急速な進展などにより、県内の産業を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中、地域を支えるそれぞれの産業においては、担い手不足への対応や、生産性向上などによる競争力強化が共通の課題となっています。

これらの課題に対応するため、デジタル技術やデータを活用し、商工業の生産性向上と新たな付加価値の創出、観光業における効果的な情報発信、農林業や建設業における生産性・安全性の向上を進め、地域の産業の競争力を高めます。併せて、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を広げ、多様な人材が働きやすい環境づくりを進めます。

これらの取組を通じて、地域の産業の持続的な成長とともに、多様な人材が自分らしく、持てる力を発揮して働ける社会の実現を目指します。

【取組の方向性】

（１）商工業の成長と競争力強化

○ＡＩ・データ・ロボットなどの活用による産業競争力強化の推進

これまでも県内企業のＤＸを支援してきたソフトピアジャパンセンター及びテクノプラザものづくり支援センターを中核拠点として、県内企業のＤＸを推進し、ＡＩ・データ・ロボットの活用による生産性向上と新たな付加価値の創出を支援します。

例えば、岐阜県ＤＸ推進コンソーシアム事業の支援や岐阜県ロボット活用推進ネットワークの活動などを通じて協働ロボットやフィジカルＡＩなどの先端技術の導入・実装を支援し、製造現場の省人化、自動化、生産性向上、技能継承を推進するとともに、企業が保有するデータの利活用による品質向上や需要予測、新製品・新サービスの創出などを促進します。

また、企業、大学・研究機関、スタートアップ等の連携による共同研究や実証、オープンイノベーションを推進し、地域発のイノベーション創出を支援します。併せて、デジタル技術者やロボット技術者の育成・確保に向け、学生や求職者への就職支援や県内企業の魅力発信、企業とのマッチング機会の充実を図るとともに、企業技術者を対象としたＡＩ、データ活用、ロボット導入・運用等に関する研修を強化します。

さらに、中小企業の情報セキュリティ対策を強化するため、専門家による相談対応やセキュリティ診断、人材育成を実施するとともに、セミナー等を通じて最新の脅威情報の提供や対策導入を支援し、安全で信頼性の高い事業活動の実現を促進します。

（２）観光業の振興

○ＡＩなどを活用したデータ分析・情報発信の強化

ＡＩなどのデジタル技術を活用した旅行者データの分析により、一人ひとりの興味関心に応じた効果的な情報発信や観光プロモーションへと進化させ、地域の魅力発信を進めます。

例えば、旅行者の興味関心や行動データを分析するとともに、検索エンジンの検索結果や生成ＡＩの回答に出力されやすくなる取組などによって情報発信を強化し、国内外からの旅行者一人ひとりに合った観光情報を届けます。

（３）農林業の持続的成長

○スマート農業・スマート林業などの推進

ＡＩやＩｏＴ、ドローン、衛星・航空レーザ計測などの機器やデータを活用したスマート農業・スマート林業の取組により、データに基づく生産管理や木材生産等を進め、人手不足の中でも生産性と品質を高めながら、農林業の活性化を進めます。

例えば農業分野では、ドローン直播[2]などの新たな生産方式への転換や、ＡＩやセンサーデータを活用した作業の効率化を進め、省力化につなげます。また、こうしたスマート農業技術の効果を最大限引き出すため、ほ場の準備から収穫までのあらゆる段階で、経営体の規模に応じた先端技術を体系的に導入する取組を推進します。

林業分野では、森林クラウドシステム、ドローン、航空レーザ計測等を活用した森林情報の整備・高度化を進め、森林調査や境界確認、森林整備の効率化につなげます。また、林業機械の遠隔操作や自動走行などの技術の実証を進めるとともに、先進的な林業機械やＩＣＴの導入により、安全性の向上と省力化・低コスト化を推進します。加えて、木材サプライチェーンにおける情報のデジタル化、情報共有等の効率化により、生産性向上と県産材の安定供給体制の強化を図ります。

（４）建設業の持続的成長

○ＩＣＴ建機や３次元データなどを活用した建設業の生産性・安全性の向上

ＩＣＴ施工やＣＩＭ・ＢＩＭ、ドローン、衛星測位システムなどのデジタル技術を活用し、調査・測量、設計、施工、維持管理に至る建設生産プロセス全体の効率化・高度化を進めます。併せて、施工管理や書類作成のデジタル化、遠隔臨場などを推進することにより、建設現場における生産性と安全性を高めるとともに、労働環境の改善や担い手の確保・育成を図ります。

例えば、ドローンやレーザスキャナによる測量、ＩＣＴ建設機械による施工、ＣＩＭ・ＢＩＭの活用を進めることで、作業時間の短縮や省人化、施工品質の向上を図ります。また、デジタル技術を活用した施工管理の効率化、遠隔地か

---

[2] 水稲の種をドローンで直接ほ場に播く技術。従来の稲作では、苗を育てて田植えする「移植栽培」が一般的だが、直播は苗を育てる工程を省略し、種籾を直接播くことで省力化・低コスト化を実現する。

らの現場確認などにより、経験や技能を補完しながら、若者や女性をはじめとする多様な人材が働きやすく、魅力を感じられる環境を整備し、将来の建設業を支える担い手の確保・育成につなげます。

（５）各産業を支える人々の働きやすさの追求

○ＡＩやデータを活用した働きやすい環境づくりの推進

テレワークやデジタルツールの活用による、効率的かつ労働者がライフスタイルに合わせた最適な働き方ができる「働いてもらい方改革」などの取組を推進し、誰もが自分らしく活躍できる働き方の実現を目指します。

例えば、場所や時間にとらわれない働き方を広げることで、育児や介護と仕事の両立を支援したり、業務の進捗状況の可視化や切り分けを通して長時間労働の是正につなげたりするなど、多様な人材の負担を軽減し、能力を最大限発揮できる環境を整えます。

【成果指標】

指標名	基準値	目標値
ＤＸ・ＡＩ導入支援企業数（累計）	５９社 （2025 年度）	２５０社 （2031 年度）
スマート農業技術を推進し、国から事業計画の認定を受けた者・団体数	０件 （2026 年度）	１５件 （2030 年度）
木材産業分野におけるデジタル技術導入などの取組件数（累計）	３０件 （2026 年度見込）	６０件 （2031 年度）

５　魅力あるまちづくりと豊かな自然

【総論】

県民が安心して暮らし続けられる地域を将来にわたって維持していくためには、移動手段や生活サービスを支える地域の機能の確保と、良好な自然環境の保全の両方が重要です。

一方、人口減少や高齢化の進行により、地域公共交通の維持や移動手段の確保は重要性を増しています。また、自然環境の保全と共生に関する分野においても、森林管理や野生鳥獣対策などを担う人材の確保が求められています。

こうした課題に対応するため、デジタル技術やデータを活用し、地域の移動手段の確保や生活サービスを支えるまちづくり、地域の魅力発信による移住・定住や関係人口の拡大を進めます。併せて、森林の適切な管理や産業廃棄物の不適正処理対策による環境保全を進めるとともに、人と自然が共生できるよう野生鳥獣による被害対策に取り組みます。

これらの取組を通じて、暮らしやすく魅力ある地域づくりと豊かな自然環境の保全を推進します。

【取組の方向性】

（１）暮らしやすく魅力あるまちづくり

①デジタル技術を活用した地域の移動手段の確保

デジタル技術を活用して、既存の公共交通を地域の実情に応じて補完・代替するなど、移動手段の持続可能性、効率性や利便性を向上させる取組を促進します。

例えば、自動運転バスやＡＩを活用して運行ルートや配車を最適化するデマンド交通の導入を支援するとともに、バスの現在位置や運行情報をリアルタイムに提供するシステムの導入やキャッシュレス決済の普及等により効率性や利便性の向上を図ります。

②都市データなどを活用したまちづくりの検討促進

安全で魅力的なまちづくりの検討を行えるよう、市町村によるオープンデータの活用を支援します。

例えば、安全なまちづくりを検討する際、データを活用してハザードリスクの分析ができるよう、立地適正化計画の防災指針の作成に対して助言を行います。

③オンラインを活用した移住定住・関係人口の増加につながる情報発信

デジタル技術を活用し、遠方に住む人でも本県の暮らしや仕事の魅力を知り、地域と継続的に関わりを持てるようにすることで、移住・定住や関係人口の拡大につなげ、人とモノが集まる魅力あるまちづくりを進めます。

例えば、オンラインによる移住相談や、ＳＮＳやポータルサイトを通じた県及び県内市町村の移住施策、関係人口施策、これらに関連するイベント等の情報発信や、オンラインでの参加も可能なセミナーの開催を通じて、本県への関心を継続的に高めます。また、関係人口を増やす取組を、広域的な情報発信やノウハウ共有などにより支援し、県全体で関係人口の拡大につなげます。

（２）豊かな自然環境の保全と共生

①デジタル技術を活用した環境保全の推進

デジタル技術やデータを活用し、豊かな自然環境と良好な生活環境の保全を進めます。

航空レーザ測量による森林資源情報や森林ＧＩＳの情報を活用して適切な森林整備を促進するとともに、ポータルサイトを通じた環境教育の充実などにより、森林の公益的機能の発揮と環境保全に取り組みます。併せて、センサー搭載の可搬式監視カメラによる不法投棄防止対策や電子マニフェストの利用促進などの監視指導により、産業廃棄物の不適正処理対策を効率的に進めます。

②ＧＰＳやＩＣＴ機器などを活用した野生鳥獣被害対策の推進

ＧＰＳによる野生動物の群れの行動把握や、ＩＣＴ機器を用いた捕獲・追い払いなどにより、人々が命と財産を守りながら自然と共生できることを目指します。

例えば、わなの作動をセンサーで検知して遠隔から確認できるようにするなど、鳥獣被害に悩む集落の負担を軽減しながら、効果的な対策を進めます。

【成果指標】

指標名	基準値	目標値
災害危険度等のデータを活用した防災指針作成市町村数	３市町 （2024 年度）	１６市町 （2029 年度）

第６章　計画の推進体制・成果指標

１　計画の推進体制

本計画を着実に推進するとともに、デジタル技術の進展や社会情勢の変化に適切に対応していくため、庁内外の関係者が連携しながら、計画の推進や進捗管理、検証を行う体制の下で取り組みます。

（１）岐阜県ＤＸ推進本部・推進組織等による推進

これまで、知事を本部長とし、副知事と各分野を所管する部局長等で構成する「岐阜県ＤＸ推進本部」（令和２年度設置）において、全庁的な視点からＤＸの推進や分野横断的な課題への対応を図るとともに、計画の推進に関する重要事項の決定を行うなど、本県ＤＸの推進を統括してきました。

今後は、デジタル技術の急速な進展や社会情勢の変化に的確かつ機動的に対応するとともに、部局横断的な課題への対応や分野間の連携を一層推進するため、岐阜県ＤＸ推進本部の下に、最高情報統括責任者である副知事をトップとする推進組織を新たに設置します。当該組織においては、計画の進捗状況や成果指標の達成状況を踏まえながら、今後必要となる対応について検討するとともに、部局横断的な課題や共通課題などに関する調整を行います。例えば、各部局が保有するデータの利活用や、分野を越えたデータの連携・活用による相乗効果の創出など、分野横断的な取組を推進し、業務改善や組織課題の解決につなげます。

さらに、各部局に新たにＤＸ推進コーディネーターを配置し、現場の業務プロセスにおける課題を洗い出すとともに、その課題とデジタル技術の活用を結び、デジタル関連所属及び行政情報職で構成するＤＸ推進リーダーと連携しながら、課題解決に向けた検討を進めます。ＤＸ推進リーダーは、ＤＸ推進コーディネーターから共有された課題について、全庁的な視点から業務改善やデジタル技術の活用に向けた検討･支援を行います。こうしたＤＸ推進コーディネーターとＤＸ推進リーダーの連携により、現場課題の把握から課題解決までを一体的に進め、各部局におけるＤＸの取組を推進します。

これにより、計画の進捗を踏まえた取組の検証と改善を継続的に行うとともに、部局横断的な連携を促進し、本計画の実効性の向上を図ります。

なお、これまで県内の官民におけるＤＸ推進に関する相談窓口として運営してきた「ぎふＤＸ支援センター」の機能については、それぞれのニーズに応じて再編・集約します。市町村支援については、県が確保する専門人材による伴走支援に加え、例えば、市町村の状況や課題に応じた支援体制の充実を図ることとし、民間事業者支援については、ソフトピアジャパンをはじめとする関係支援機関との連携の下で実施し、それぞれの専門性を生かした支援を行います。

（２）岐阜県ＤＸ推進戦略会議による評価・技術動向の把握

本計画の策定に際して意見を聴取した有識者で構成する「岐阜県ＤＸ推進戦略会議」について、次期計画においては計画期間中も継続して開催し、専門的な見地から助言を受けながら、本計画の進捗状況の確認や取組の評価、方向性の検証を行います。

さらに、デジタル技術の進展に機動的に対応するため、「岐阜県ＤＸ推進戦略会議」の下に専門部会を設け、必要に応じて専門家の知見も活用しながら、最新技術の動向や活用事例、リスク等に関する情報収集に取り組みます。これにより、技術動向を継続的に把握し、デジタル技術の適切な活用を推進します。

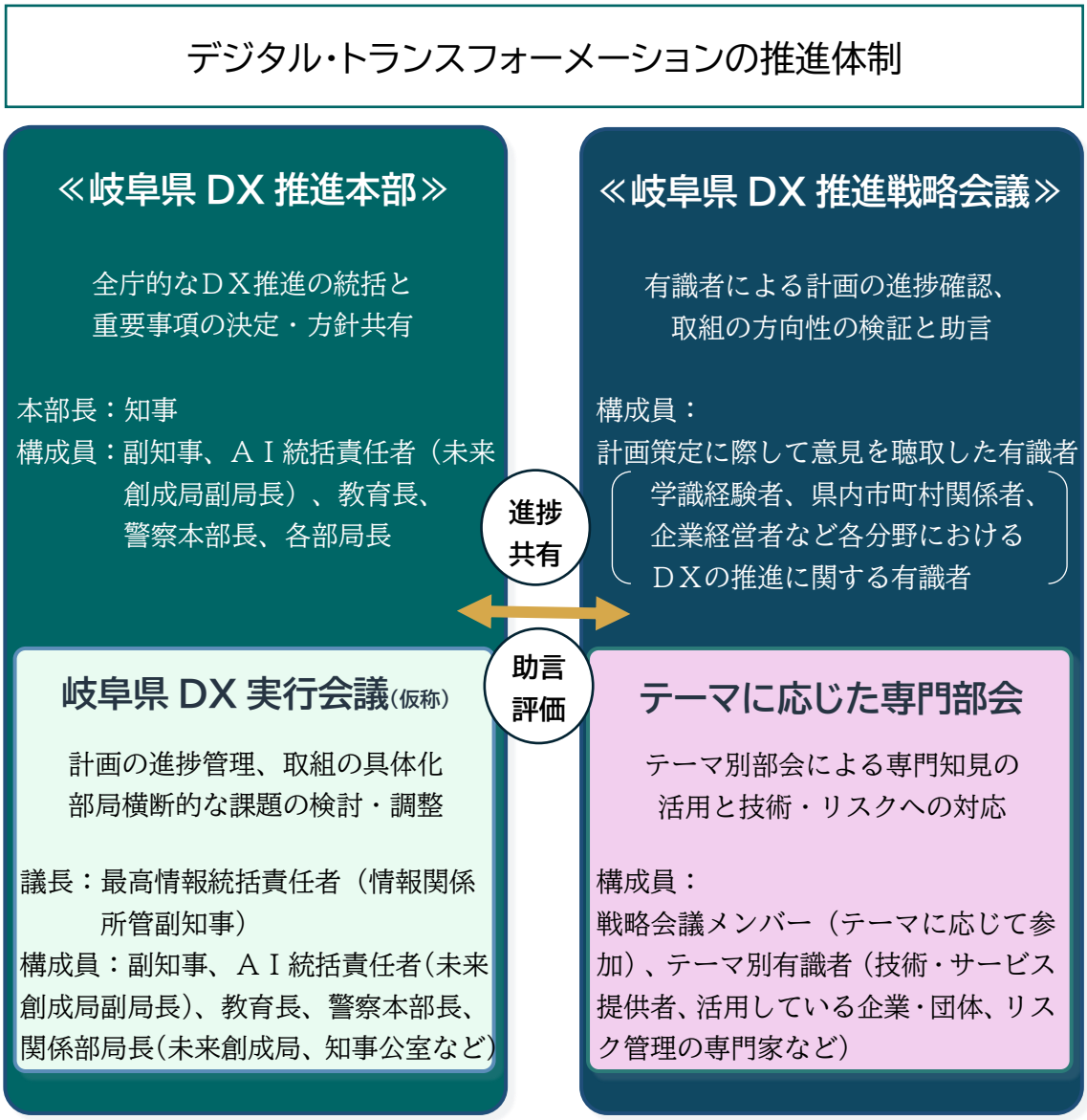

２　成果指標（一覧）

本計画に基づく施策に応じて定めた以下の成果指標については、毎年度、岐阜県ＤＸ推進本部及び岐阜県ＤＸ推進戦略会議において実績の検証・評価を行い、その結果を公表します。

また、成果指標の達成状況に加え、デジタル技術の進展や社会情勢の変化も踏まえながら取組の効果や方向性を検証し、必要に応じて取組内容の見直しにつなげていきます。

指標名	基準値	目標値
県政モニターアンケートにおいて「利便性を実感している」との回答割合	ー （2026 年度）	（2031 年度）
行政手続関連（調整中）	（2026 年度）	（2031 年度）
ＡＩ等の活用による業務プロセスの自動処理件数	４０件 （2026 年度）	７０件 （2031 年度）
重大セキュリティインシデントの発生件数	０件 （2026 年度）	０件 （2031 年度）
「書かない窓口」など、窓口機能・行政手続の見直しの実施率	５４％ （2025 年度）	（2031 年度）
県の主導による、システム共同調達・共同利用件数	９件 （2026 年度）	１７件 （2031 年度）
自治体ＤＸアクセラレータの支援により、住民サービス向上等の取組が行われた市町村数（延べ数）	ー （2026 年度）	２８団体 （2031 年度）
ドローン等の活用による社会インフラの点検数	３２８箇所 （2025 年度）	（2031 年度）
岐阜県公式ＬＩＮＥ友達登録者のうち「防災情報」登録者数	（2026 年度）	（2031 年度）
岐阜県警察防犯アプリの登録者数	３７，０００人 （2026 年度見込）	８５，０００人 （2031 年度）
自主的な健康づくりを促進する「岐阜県健康・スポーツポイント事業」のアプリダウンロード数	（2022～2025 年度）	（2022～2031 年度）
センサーなどデジタル技術の導入支援をした介護事業所数	（2026 年度）	（2031 年度）
ＩＣＴ環境の活用により、思考を深めたり、広げたりすることができていると思う生徒の割合（県立高校）	７１％ （2025 年度）	（2031 年度）
ＤＸ・ＡＩ導入支援企業数（累計）	５９社 （2025 年度）	２５０社 （2031 年度）

スマート農業技術を推進し、国から事業計画の認定を受けた者・団体数	０件 （2026 年度）	１５件 （2030 年度）
木材産業分野におけるデジタル技術導入などの取組件数（累計）	３０件 （2026 年度見込）	６０件 （2031 年度）
災害危険度等のデータを活用した防災指針作成市町村数	３市町 （2024 年度）	１６市町 （2029 年度）

※指標「県政モニターアンケートにおいて「利便性を実感している」との回答割合」を除き、再掲

※指標・数値などは調整中です。